

証券コード7215

(発送日) 2025年6月6日
(電子提供措置の開始日) 2025年5月29日

株主各位

神奈川県川崎市幸区堀川町580番地
株式会社 フアルテック
代表取締役社長 河井芳浩

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催致しますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）については電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.faltec.co.jp/>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「投資家の皆様へ」「IRニュース」「お知らせ」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）ウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ファルテック」または「コード」に当社証券コード「7215（半角英数字）」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月20日（金曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月23日（月曜日）午前10時(受付開始:午前9時30分)
2. 場 所 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア 西館18階 当社会議室
3. 目的事項
報告事項 1. 第21期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第21期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

4. 招集に当たっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 議決権行使書において、各議案に対する賛否がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱い致します。
- (2) 代理人により議決権行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

○当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

○本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知の送付に代えて株主総会終了後にインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.faltec.co.jp/ir>) に掲載させていただきます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

書面交付請求に基づく交付書面に記載しない事項について

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

○事業報告

1. 企業集団の現況
 - (1) 財産及び損益の状況
 - (2) 主要な事業内容
 - (3) 主要な営業所及び工場
 - (4) 従業員の状況
 - (5) 主要な借入先の状況
 - (6) その他企業集団の現況に関する重要な事項

2. 会社の現況

- (1) 株式の状況
- (2) 新株予約権等の状況
- (3) 会社役員の状況
 - ① 責任限定契約の内容の概要
 - ② 社外役員に関する事項
- (4) 会計監査人の状況
- (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- (6) 会社の支配に関する基本方針
- (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

○連結計算書類

- (1) 連結株主資本等変動計算書
- (2) 連結注記表

○計算書類

- (1) 株主資本等変動計算書
- (2) 個別注記表

電子提供措置事項に修正すべき事項が生じた場合は、「当社ウェブサイト」及び「東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）」に修正内容を掲載させていただきます。

第21期期末配当金について

当社定款には配当の決定機関は、株主総会の決議によらず取締役会で決議できる旨を定めており、臨機応変に配当を決定できるようにしております。

また、当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、長期的な視点に立ち、商品開発、生産性向上のための設備及び成長領域への投資や財務基盤の充実を図りつつ、当社及び当社グループの業績や財務の状況を考慮し配当を行うよう努めていきたいと考えております。

しかしながら、当期の業績や財務の状況を勘案し、誠に遺憾ではございますが無配とさせていただきます。

株主の皆様には深くお詫び申し上げるとともに、早期に復配できるよう努めて参りますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

事業報告

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループを取り巻く経営環境は、原材料費やエネルギー費の高止まり、労務費や物流費等の上昇、為替の急激な変動等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの属する自動車業界の概況は、国内市場において自動車メーカーの不正問題等により、複数のメーカーにおいて生産・出荷停止や新車投入の延期により生産台数が低迷し、また中国市場では日系メーカーのシェア低下等により、厳しい状況が続いております。

このような情勢の中、当連結会計年度の売上高は、お客様の生産・販売台数減により、79,114百万円（前連結会計年度比3.4%減）となりました。

営業利益は、生産合理化及びコストに見合った売価適正化の推進、英國子会社の改善、また自動車関連機器事業の好調な販売により、2,359百万円（前連結会計年度比12.7%増）となりました。

経常利益は、営業利益改善に加え受取補償金増加により、2,861百万円（前連結会計年度比60.6%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、328百万円（前連結会計年度は790百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。当社及び海外子会社が所有する事業用資産の減損損失及び繰延税金資産の一部取崩しを計上しましたが、経常利益の大幅改善により黒字化しました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

(日本)

売上高（セグメント間売上高を含まない）は、お客様の生産・販売台数減により、61,618百万円（前連結会計年度比1.9%減）となりました。セグメント利益は、売上高減影響により、1,554百万円（前連結会計年度比24.7%減）となりました。

(アジア)

売上高（セグメント間売上高を含まない）は、お客様の生産・販売台数減により、8,558百万円（前連結会計年度比7.9%減）となりました。セグメント利益は、合理化活動を進めたことにより、715百万円（前連結会計年度比10.7%増）となりました。

(北米他)

(北米他)

売上高（セグメント間売上高を含まない）は、お客様の生産・販売台数減により、8,937百万円（前連結会計年度比8.5%減）となりました。セグメント利益は、英國子会社改善等により、29百万円（前連結会計年

度は647百万円のセグメント損失)となりました。

② 設備投資の状況

自動車部品生産用の生産設備・金型・治工具を中心に実施し、投資総額は3,292百万円となりました。

③ 資金調達の状況

増資あるいは社債発行等による資金調達は実施しておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会 社 名	当 社 株 式 の 持 株 数	議決権比率	当 社 と の 関 係 内 容
TPR(㈱)	5,207,100株	55.5%	親会社より役員として4名在籍

- ・当社は親会社であるTPR(㈱)との間で覚書を締結し、当社の経営活動の独立性を尊重する旨に合意しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	事 業 内 容
(㈱)アルティア	350百万円	100.0%	自動車検査・整備機器及び自動車製造用設備機器の製造販売
FALTEC EUROPE LIMITED	122.7百万英ポンド	100.0%	自動車外装部品の製造販売
FALTEC AMERICA, INC.	1,001千米ドル	100.0%	自動車外装部品及び自動車純正用品の製造販売
佛山発爾特克汽車零部件有限公司	25,000千米ドル	100.0%	自動車外装部品の製造販売
湖北発爾特克汽車零部件有限公司	110百万中国元	51.0%	自動車外装部品の製造販売
FALTEC SRG GLOBAL (THAILAND) CO., LTD.	662.7百万タイバーツ	80.0%	自動車外装部品の製造販売

(注) 当社の連結子会社は、上記重要な子会社6社を含む8社であります。

また、非連結子会社は2社であります。

③ 持分法適用関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	事 業 内 容
㈱いしかわアルテック	49百万円	49.0%	めつき及び塗装等表面処理、加工製造販売

(3) 対処すべき課題

当社グループの最大の課題は、ものづくり力強化です。国内をベースに生産方式を再構築し、海外にも水平展開することで、お客様に満足いただける高品質な商品の製造・納入・サービスを実現致します。

またお客様のニーズに基づいた新商品開発力を強化し、脱炭素を意識した魅力ある新商品開発のスピードアップを図り、タイムリーに提供していくことも欠かせません。これらの推進には、堅固な経営基盤が必要であり、利益を伴う持続的成長に向けて人財や設備等の必要なリソースに適切な投資を行って参ります。

その他にも英国事業の再建は重要課題であり、日本のマザー工場から集中的な支援により、製品品質の一層の向上、現場の生産効率向上を推進すると共に現地マネジメントが中心となり、大幅な固定費削減に取り組んでおります。

上記を踏まえた中期取組みは、以下のとおりです。

1. 筋肉質な収益体质構築
 - ・ものづくり再構築
 - ・最高品質の追求
2. 新商品新技术
 - ・新商品/新技术の強化 (脱炭素を意識した開発)
 - ・電装新規ビジネス拡大
3. 経営基盤の充実
 - ・人的資本への投資
 - ・財務健全化
 - ・カーボンニュートラル

2. 会社の現況

(1) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	河井芳浩	最高経営責任者
代表取締役	篠田好洋	専務執行役員 最高財務責任者 兼 経営管理センター長
取締役会長	末廣博	TPR(株) 代表取締役会長 兼 CEO
取締役	天野豊彦	常務執行役員 兼 セールス&マーケティングセンター長
取締役	矢野和美	TPR(株) 代表取締役社長 兼 COO
取締役	羽石和弘	TPR(株) 執行役員 企画・人事・総務・秘書・システム担当
取締役	藤城豪二	TPR(株) 取締役 副社長執行役員 経営執行業務補佐、海外事業部門担当
取締役	木村新	
取締役	坂本剛	
常勤監査役	中澤稔	
常勤監査役	篠崎功夫	
監査役	平野高志	ブレークモア法律事務所 パートナー リヨービ(株) 社外監査役 (株)ミルボン 社外監査役
監査役	佐藤明典	佐藤明典公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 取締役木村新氏及び坂本剛氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役平野高志氏及び佐藤明典氏は、社外監査役であります。
 3. 常勤監査役篠崎功夫氏は、当社の親会社であるTPR(株)の監査室長を歴任し、豊富な監査経験を有しております。
 4. 常勤監査役中澤稔氏は、当社にて営業管理、監査業務の責任者を歴任し、監査業務に関する豊富な経験を有しております。
 5. 監査役平野高志氏は、弁護士として、法律に関する豊富な専門知識と高い見識を有しております。
 6. 監査役佐藤明典氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する豊富な専門知識と高い見識を有しております。
 7. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
 ① 2024年6月25日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって、取締役会長岸雅伸、及び監査役内山勝弘氏は任期満了に伴い退任致しました。
 ② 2024年6月25日開催の第20回定時株主総会及び同日の取締役会において、新たに取締役末廣博氏は取締役会長に、藤城豪二氏は取締役に、篠崎功夫氏は監査役に選任され就任致しました。
 8. 当社は、木村新氏及び坂本剛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 取締役及び監査役の報酬等

1) 取締役および監査役の報酬等の総額等（注1, 注2）

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)	
		基本報酬	業績連動報酬等（注3）			
			2022年度分	2023年度分		
取締役 (うち社外 取締役)	82 (9)	82 (9)	— (—)	— (—)	5 (2)	
監査役 (うち社外 監査役)	36 (9)	36 (9)	— (—)	— (—)	5 (2)	
合計 (うち社外 役員)	118 (19)	118 (19)	— (—)	— (—)	10 (4)	

(注) 1. 取締役の支給人員は、無報酬の取締役4名を除いております。

2. 取締役の個別報酬については、取締役会にて指名報酬委員会の答申内容に従うこと
を確認しております。

3. 業績連動報酬等の額は、各取締役基本報酬の30%を超えないものとしております。
業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標は、経営上の収益性目標の
達成状況を判断する指標として掲げている連結営業利益であり、その実績は2,359百
万円であります。

2) 取締役および監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役および監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、2013年3月28日開催の取締役会にて決議いたしました。

当社は、2012年1月18日開催の臨時株主総会において承認された報酬等の額の範囲で他社水準等を考慮の上、当社グループ各事業年度の業績向上並びに中長期的な企業価値の増大を念頭に、当社取締役に求められる能力及び責任に見合った水準とすることを基本方針としております。また、報酬額は取締役報酬の内容決定に関する権限の適切な行使並びに手続の公正性・透明性・客観性を維持するために、指名報酬委員会の答申した内容を踏まえたうえで、決定しております。

A. 常勤取締役

固定報酬としての基本報酬、会社業績及び個人業績に連動した報酬としての業績連動報酬の他、当社グループの企業価値向上に向けたインセンティブとしてストックオプションを付与することも可能としております。

(i) 基本報酬

役位に応じた全社的な役割、貢献に対する定額報酬

(ii) 業績連動報酬

各事業年度の会社業績及び個人業績に連動した報酬

毎事業年度の経営会議において決定される業績賞与支給基準により算出する業績連動報酬の額は、業績連動報酬に係る指標に基づき報酬総額を算定し、各取締役の支給額は貢献度合いに応じ決定します。支給は翌事業年度以降の基本報酬に加算いたします。

B. 社外取締役・非常勤取締役

その職務に鑑み、基本報酬のみを支給いたします。

C. 常勤監査役・社外監査役

監査役の報酬は、監査役が当社グループ全体の職務執行を監査する責務を負うところから役位に応じて定額報酬として支給いたします。

3) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2012年1月18日開催の臨時株主総会において年額220百万円以内と決議されております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は2名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2008年4月1日開催の臨時株主総会において年額84百万円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

4) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

各取締役の基本報酬の額および業績運動報酬の評価配分内容を指名報酬委員会にて審議し取締役会に対し答申を行っております。

各取締役個人別報酬額の具体的な内容は、指名報酬委員会の答申に基づき、最高経営責任者である河井芳浩代表取締役社長に一任しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	41,921	流 動 負 債	32,085
現 金 及 び 預 金	14,776	支 払 手 形 及 び 買 挂 金	5,845
受 取 手 形	174	電 子 記 録 債 務	4,797
売 掛 金	14,738	短 期 借 入 金	9,600
電 子 記 録 債 権	1,081	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	4,564
棚 卸 資 産	9,249	リ 一 ス 債 務	1,654
そ の 他	1,938	未 払 法 人 税 等	549
貸 倒 引 当 金	△37	賞 与 引 当 金	986
固 定 資 産	25,642	そ の 他	4,087
有 形 固 定 資 産	23,038	固 定 負 債	14,043
建 物 及 び 構 築 物	8,933	長 期 借 入 金	8,492
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	3,602	リ 一 ス 債 務	1,380
工 具 、 器 具 及 び 備 品	1,435	退 職 給 付 に 係 る 負 債	3,051
土 地	5,581	持 分 法 適 用 に 伴 う 負 債	77
リ 一 ス 資 産	2,063	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	672
建 設 仮 勘 定	1,420	そ の 他	367
無 形 固 定 資 産	1,854	負 債 合 計	46,129
投 資 そ の 他 の 資 産	750	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 債 証 券	256	株 主 資 本	13,976
繰 延 税 金 資 産	169	資 本 金	2,291
そ の 他	331	資 本 剰 余 金	337
貸 倒 引 当 金	△6	利 益 剰 余 金	11,348
資 産 合 計	67,564	自 己 株 式	△0
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	4,787
		そ の 他 有 債 証 券 評 価 差 額 金	4
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,280
		為 替 換 算 調 整 勘 定	3,872
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△370
		非 支 配 株 主 持 分	2,671
		純 資 産 合 計	21,435
		負 債 純 資 産 合 計	67,564

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連 結 損 益 計 算 書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目			金 額
売 上 高			79,114
売 上 原 価			66,614
売 上 総 利 益			12,500
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			10,140
営 業 利 益			2,359
當 業 外 収 益			
受 取 利 息			99
受 取 配 当 金			4
不 動 産 貸 貸 料			62
受 取 补 償 金			583
そ の 他			86
			836
當 業 外 費 用			
支 払 利 息			232
為 替 差 損			8
持 分 法 に よ る 投 資 損 失			54
そ の 他			39
			333
經 常 利 益			2,861
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益			4
特 別 損 失			4
固 定 資 産 除 売 却 損			155
減 損 損			145
投 資 有 価 証 券 評 価 損			0
事 業 構 造 改 善 費 用			98
			399
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			2,466
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税			1,158
法 人 税 等 調 整 額			752
当 期 純 利 益			1,910
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			556
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			227
			328

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	17,029	流動負債	23,327
現金及び預金	4,387	買掛金	2,619
売掛金	7,142	電子記録債務	2,540
電子記録債権	36	短期借入金	9,500
商品及び製品	1,364	1年内返済予定の長期借入金	4,315
仕掛け品	999	リース債務	1,640
原材料及び貯蔵品	2,162	未払金	151
前払費用	205	未払費用	1,365
未収入金	728	未払法人税等	189
その他の	2	未払消費税	86
固定資産	21,083	前受金	24
有形固定資産	10,917	預り金	39
建物	2,214	賞与引当金	589
構築物	104	設備関係支払手形	265
機械及び装置	977	固定負債	11,050
車両運搬具	0	長期借入金	8,135
工具、器具及び備品	385	リース債務	1,305
土地	3,898	再評価に係る繰延税金負債	672
リース資産	1,973	退職給付引当金	817
建設仮勘定	1,362	資産除去債務	42
無形固定資産	1,394	関連事業損失引当金	77
借地権	33	負債合計	34,377
電話加入権	27	(純資産の部)	
ソフトウエア	1,287	株主資本	2,451
ソフトウエア仮勘定	46	資本剰余金	2,291
投資その他の資産	8,771	資本準備金	2,132
投資有価証券	28	その他資本剰余金	791
関係会社株式	8,419	利益剰余金	1,341
関係会社長期貸付金	290	その他利益剰余金	△1,972
出資金	8	繰越利益剰余金	△1,972
繰延税金資産	167	自己株式	△0
その他の	153	評価・換算差額等	1,284
貸倒引当金	△296	その他有価証券評価差額金	4
資産合計	38,113	土地再評価差額金	1,280
		純資産合計	3,735
		負債純資産合計	38,113

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位 : 百万円)

科 目		金 額
売 上 高		43,056
売 上 原 価		39,079
売 上 総 利 益		3,977
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,956
営 業 利 益		20
當 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金		986
技 術 供 与 収 入		7
不 動 産 賃 貸 料		20
受 取 补 償 金		583
そ の 他		17
當 業 外 費 用		1,615
支 払 利 息		197
為 替 差 損		20
不 動 産 賃 貸 費 用		15
貸 倒 引 当 金 繰 入 額		80
関 連 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額		77
そ の 他		1
經 常 利 益		393
特 別 利 益		1,242
固 定 資 産 売 却 益		3
特 別 損 失		3
固 定 資 産 除 売 却 損		81
減 損 損 失		118
投 資 有 価 証 券 評 価 損		0
税 引 前 当 期 純 利 益		200
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		185
法 人 税 等 調 整 額		725
当 期 純 利 益		911
		133

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

株式会社ファルテック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 月本洋一
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 江下聖
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ファルテックの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファルテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事實を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的の懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手順を立案し、実施する。監査手順の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手順を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日まで入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

株式会社ファルテック

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 月本洋一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 江下聖
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファルテックの2024年4月1日から2025年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象には他の記載内容は含まれておらず、当監査法人は他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、他の記載内容を通読し、通読の過程において、他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外に他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、活動計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、活動計画、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、監査室その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じてその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相當であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相當であると認めます。

2025年5月22日

株 式 会 社 フ ア ル テ ッ ク	監 査 役 会
常 勤 監 査 役 中 澤 稔	印
常 勤 監 査 役 篠 崎 功 夫	印
社 外 監 査 役 平 野 高 志	印
社 外 監 査 役 佐 藤 明 典	印

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
 つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。
 取締役候補者は、次のとおりであります。

【参考】取締役候補者一覧

候補者番号	ふりがな 氏名	現在の当社における 地位及び担当	候補者属性
1	再任 末廣 博	取締役会長（非常勤）	
2	再任 河井 芳浩	代表取締役社長 最高経営責任者	
3	新任 池畠 慎二	常務執行役員 経営管理センター長	
4	再任 天野 豊彦	取締役 常務執行役員 セールス&マーケティングセンター長	
5	新任 田中 俊之	常務執行役員 生産センター長 兼 企画室長	
6	再任 矢野 和美	取締役（非常勤）	
7	再任 藤城 豪二	取締役（非常勤）	
8	新任 佐藤 明典	社外監査役	社外 独立
9	新任 田中 順一	—	社外 独立

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	<p style="text-align: center;">再任</p> <p>すえ ひろ ひろし 末 廣 博 (1958年9月11日生)</p>	<p>1981年4月 株富士銀行入行 2008年4月 同行 執行役員 営業第七部長 2011年4月 同行 常務執行役員 アジア・オセアニア地域統括役員 2014年4月 株みずほ銀行 常務執行役員 米州地域ユニット長 2015年4月 同行 専務執行役員 米州地域ユニット長 2017年4月 同行 副頭取執行役員 米州地域本部長 2018年5月 TPR株 副社長執行役員 2018年6月 同社 取締役 副社長執行役員 2019年6月 当社 取締役会長 2019年6月 TPR株 代表取締役会長 兼 CEO（現任） 2021年4月 当社 取締役 2024年6月 当社 取締役会長（現任）</p>	—
(取締役候補者とした理由)			
<p>末廣博氏は、金融界において長年にわたり国内外の経営に携わり、また、TPR株の業務執行者の経験を有しております。多様な視点と経験を当社の経営に活かしていただくことにより、取締役としてその職務を適切に遂行出来るものと判断し選任をお願いするものであります。</p>			
2	<p style="text-align: center;">再任</p> <p>かわ い よし ひろ 河 井 芳 浩 (1964年7月1日生)</p>	<p>1987年4月 日産自動車㈱入社 2000年5月 北米日産会社 出向 2006年4月 日産自動車㈱ CEO/COOオフィス 主管 2007年9月 同社 購買企画部 主管 2009年4月 ルノー・ニッサンパートナーシップオーニゼーション(RNPO) 出向 2013年4月 日産自動車㈱ ベンダーツーリングプロジェクト購買部長 2017年4月 同社 共同購買本部 理事 2021年4月 当社 常務執行役員 兼 関係会社室長 2022年4月 当社 常務執行役員 2022年6月 当社 代表取締役社長 最高経営責任者（現任）</p>	3,800株
(取締役候補者とした理由)			
<p>河井芳浩氏は、日産自動車㈱の業務執行者の経験を有しております。自動車産業の豊富な知識、経験を当社の経営に活かしていただくことにより、取締役としてその職務を適切に遂行出来るものと判断し選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	<p style="text-align: center;">新任</p> <p>いけ はた しんじ 池 畑 慎一 (1963年 4月28日生)</p>	<p>1987年 4月 株富士銀行入行 2013年 2月 株みずほコーポレート銀行 国際業務部付参事 役、モスクワみずほコーポレート銀行 社長 2016年 5月 T P R株 海外事業第二部 主幹 2017年 5月 同社 海外事業第一部 主幹 2017年 6月 同社 海外事業第一部長 2020年 4月 同社 執行役員 海外事業第一部長 2024年 7月 当社 常務執行役員 経営管理センター副センター長 2025年 4月 当社 常務執行役員 経営管理センター長 (現任)</p>	—
(取締役候補者とした理由)			
池畠慎一氏は、金融機関における長年の経験をもち、財務・会計に関する幅広い知識を有しております。また、TPR株にて海外事業部門での業務執行者を歴任しております。多様な視点と経験を当社の経営に活かしていただくことにより、取締役としてその職務を適切に遂行出来るものと判断し選任をお願いするものであります。			
4	<p style="text-align: center;">再任</p> <p>あま の とよ ひこ 天 野 豊 彦 (1959年11月30日生)</p>	<p>1984年 4月 日産自動車㈱入社 2008年 4月 同社 日本商品企画室 主管 2010年 4月 日本電産トーソク㈱ 精機事業部営業部長 2011年 1月 当社 第二営業部 主管 2011年 4月 当社 営業管理部 主管 2012年10月 当社 グローバル営業部 担当部長 2016年 4月 当社 執行役員 日産、AJ、日産車体、ホンダ、マツダ、ガラスメーカー担当部長 2017年 4月 当社 執行役員 セールス＆マーケティングセントラルセンター長 兼 グローバル営業部長 2018年 4月 当社 常務執行役員 セールス＆マーケティングセンター長 2022年 6月 当社 取締役 常務執行役員 セールス＆マーケティングセンター長 (現任)</p>	2,600株
(取締役候補者とした理由)			
天野豊彦氏は、当社にて主に営業部門での業務執行者を歴任しております。多様な視点と経験を当社の経営に活かしていただくことにより、取締役としてその職務を適切に遂行出来るものと判断し選任をお願いするものであります。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	<p style="text-align: center;">新任</p> <p style="text-align: center;">た なか とし ゆき 田 中 俊 之 (1963年7月9日生)</p>	<p>1986年4月 橋本フォーミング工業㈱入社 2007年4月 懃アルティア橋本 生産管理部長 2011年4月 当社 企画室長 2013年4月 当社 執行役員 企画室長 2015年3月 当社 執行役員 生産センター長 2015年4月 当社 常務執行役員 生産センター長 2015年6月 当社 取締役 常務執行役員 生産センター長 2016年6月 当社 取締役 常務執行役員 生産センター長 兼 購買センター長 2018年4月 当社 取締役 常務執行役員 生産センター副センター長 2018年6月 当社 常務執行役員 購買センター長 兼 生産センター副センター長 2019年4月 当社 常務執行役員 生産センター長 兼 購買センター長 2020年4月 当社 常務執行役員 生産センター長 2020年6月 当社 取締役 常務執行役員 生産センター長 2022年6月 当社 常務執行役員 生産センター長 2025年4月 当社 常務執行役員 生産センター長 兼 企画室長（現任）</p>	100
6	<p>(取締役候補とした理由)</p> <p>田中俊之氏は、当社の中で生産や経営企画部門での業務執行を歴任しております。自動車産業の豊富な知識、経験を当社の経営に活かしていただくことにより、取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。</p> <p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">や の かず み 矢 野 和 美 (1957年2月8日生)</p>	<p>1982年8月 TPR㈱入社 2006年6月 同社 長野工場 生産技術部長 2009年6月 同社 技術開発部長 2011年6月 同社 長野工場 生産技術部長 2012年6月 同社 執行役員 長野工場長 兼 生産企画室長 2013年12月 同社 執行役員 長野工場長 2017年6月 同社 取締役 常務執行役員 兼 TPR工業㈱ 代表取締役社長 2019年6月 同社 取締役 専務執行役員 2021年4月 同社 代表取締役社長 兼 COO（現任） 2021年6月 当社 取締役（現任）</p>	—

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	<p style="text-align: center;">再任</p> <p>ふじ　しろ　ごう　じ 藤　城　豪　二 (1965年1月5日生)</p>	<p>1987年4月 株式会社富士銀行入行 2015年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役員 秘書室長 2016年4月 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 営業部店担当役員 2018年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役員常務 グローバルプロダクツユニット長 2019年4月 同社 執行役員常務アセットマネジメントカンパニー長 兼 グローバルプロダクツユニット長 2020年4月 株式会社みずほ銀行 専務執行役員 西日本地区担当 2021年4月 同行 副頭取執行役員 西日本地区担当 2021年5月 同行 副頭取執行役員 西日本地区担当 兼 関西リージョナルグループ長 2023年4月 同行 理事 2023年6月 TPR㈱ 副社長執行役員 2024年4月 同社 副社長執行役員 海外事業部門担当 2024年6月 当社 取締役（現任） 2024年6月 TPR㈱ 取締役副社長執行役員 海外事業部門担当 2025年4月 同社代表取締役 副社長執行役員 海外事業部門担当（現任）</p>	—
8	<p style="text-align: center;">新任</p> <p>さ　とう　あき　のり 佐　藤　明　典 (1961年12月23日生)</p>	<p>1984年4月 山和証券株式会社 1986年10月 新光監査法人入所 1988年7月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1997年7月 監査法人ティケイエイ飯塚戸田事務所（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2008年7月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員（現パートナー） 2022年7月 佐藤明典公認会計士事務所開設 2023年6月 当社社外監査役（現任）</p>	—

(取締役候補者とした理由)

藤城豪二氏は、金融界において長年にわたり経営に携わり、また、TPR㈱の業務執行者の経験を有しております。金融・財務への豊富な経営経験を当社の経営に活かしていただくことにより、取締役としてその職務を適切に遂行出来るものと判断し選任をお願いするものであります。

(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)

佐藤明典氏は、公認会計士としての経験を有しております。財務及び会計に関する豊富な経験と知見を活かして社外取締役として、専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待いたします。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。同氏の当社社外監査役在任期間は本定期株主総会終結の時をもって2年になります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
9	<p style="text-align: center;"> 新任 たなかじゅんいち 田中順一 (1961年5月9日生) </p> <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 田中順一氏は、損保会社他の経営に携わり、また業務執行者として豊富な知識・知見を有しており、経験や外部の視点を当社の経営に活かして、社外取締役として専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p>	1984年4月 安田火災海上保険㈱（現損害保険ジャパン㈱）入社 2014年9月 損害保険ジャパン日本興亜㈱（現損害保険ジャパン㈱）執行役員 海外事業企画部長 損保ジャパン日本興亜ホールディングス㈱（現SOMPOホールディングス㈱）執行役員 海外事業企画部長 2016年4月 損害保険ジャパン日本興亜㈱ 常務執行役員 欧州・南米部長 損保ジャパン日本興亜ホールディングス㈱ 常務執行役員 欧州・南米部長 2016年10月 SOMPOホールディングス㈱ 常務執行役員 欧州・南米部長 2017年7月 損害保険ジャパン日本興亜㈱ 常務執行役員 SOMPOホールディングス㈱ 常務執行役員 2018年4月 SOMPOホールディングス㈱ 海外保険事業オーナー 常務執行役員 2018年6月 同社 海外保険事業オーナー 取締役常務執行役員 2019年6月 カヤバ㈱ 常勤監査役（現任）	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 末廣博氏、池畠慎二氏、矢野和美氏及び藤城豪二氏は現在又は過去10年間において当社親会社であるTPR㈱の業務執行者であります。なお、同社における現在及び過去10年間の地位及び担当は、「略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況」欄に記載の通りであります。
3. 各候補者の所有する当社の株式の数は、当期末（2025年3月31日）現在の株式数を記載しております。
4. 池畠慎二氏は、2025年6月23日をもって当社代表取締役専務執行役員に就任を予定しております。
5. 佐藤明典氏及び田中順一氏は、社外取締役候補者であります。なお、佐藤明典氏及び田中順一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は、末廣博氏、矢野和美氏及び藤城豪二氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金500万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う責任限定契約を締結しており、末廣博氏、矢野和美氏及び藤城豪二氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。また、佐藤明典氏及び田中順一氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役佐藤明典氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

【参考】監査役候補者一覧

ふりがな 氏名	現在の当社 における地位	候補者属性
新任　の野澤康隆	—	社外監査役

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴・地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
新任　の野澤康隆 (1961年5月4日生)	<p>1984年4月 個人 横浜銀行入行</p> <p>2017年6月 同行 代表取締役常務執行役員</p> <p>2018年6月 個人 コンコルディア・ファイナンシャルグループ 取締役</p> <p>2018年6月 個人 東日本銀行 代表取締役副頭取</p> <p>2020年6月 個人 横浜銀総合研究所 代表取締役会長（現任）</p> <p>2021年6月 学校法人桐蔭学園 監事（現任）</p> <p>2023年6月 相鉄ホールディングス㈱ 監査役（現任）</p> <p>2024年3月 トバーズ・リージョナル・パートナーズ㈱ 非 常勤取締役（現任）</p>	—

(監査役候補者とした理由)

(取締役候補者とした理由)

野澤康隆氏は、金融界において長年にわたり経営に携わり、また複数の会社の役員を歴任しております。経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かしていくことにより社外監査役としてその職務を適切に遂行出来るものと判断し選任をお願いするものであります。同氏が選任された場合は、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 野澤康隆氏は社外監査役候補者であります。
3. 当社は、野澤康隆氏の選任が承認された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金500万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う責任限定契約を締結する予定であります。

以上

（ご参考）サステナビリティに関する取組及びデータ等について

【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループにおけるサステナビリティに関する考え方及び取組の状況は次のとおりであります。

1. サステナビリティに関する基本方針

(1) サステナビリティに関する考え方・方針

私たちファルテックグループは「時代をリードする価値ある商品・サービスを提供し、美しく豊かなクルマ社会の実現に貢献する」という経営理念のもと、全てのステークホルダーの声に耳を傾け、「美しく豊かな地球環境と共生できるものづくり」を通じて、持続可能な社会の発展に貢献することを目指してまいります。

(2) マテリアリティ

持続可能な社会の実現と当社の持続的な成長に向けた重要課題（マテリアリティ）設定し、其々について解決・改善を進めてまいります。

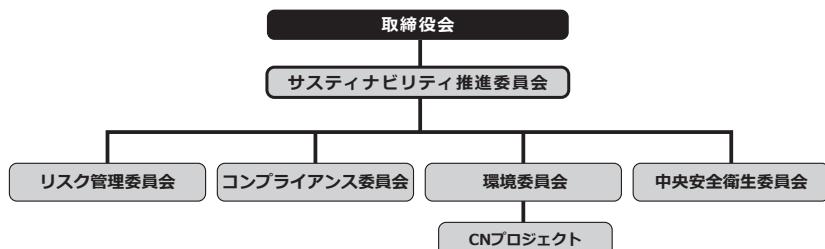
E	クリーンでクオリティの高い地球社会の実現に貢献する製品・サービスの提供
	地球環境に配慮したものづくりの推進
S	ひとをつくり、ひとに学び、多様性のある豊かな職場の実現と地域コミュニティへの貢献
	お客様の期待と信頼に応えるクオリティの高い製品・サービスの提供
G	公正、透明性の高いガバナンス体制の強化
	グローバルに、強靭且つ安定的に事業継続するリスクマネジメント

2. サステナビリティに関する推進体制

(1) ガバナンス

サステナビリティに関する重要課題や方針、施策の立案、目標に関する進捗管理および重要課題（マテリアリティ）の特定等について審議を行うことを目的としたサステナビリティ推進委員会を設置し、この活動を通じて、サステナビリティ推進の強化を図っております。

また、各会議体を通じてリスクや気候変動への対応、安全、環境、コンプライアンス等の解決／改善、検討を行っております。



(2) リスク管理

事業運営等に大きく影響を与えるリスクを評価し、課題として捉え、当社グループにおけるリスク管理について審議を行い、重要な案件についてはモニタリングを行うリスク管理委員会を設置しております。

気候変動については、環境委員会で環境目標の策定、報告等、環境マネジメントシステムの継続的改善に必要な案件に関する事項の審議を行っております。

(3) 戦略

① 気候変動

気候変動に伴うリスクや機会は、事業の環境や戦略に大きく影響を及ぼすものになると評価しております。

② 人的資本経営

以下のような人的資本投資を行い従業員エンゲージメントの向上を図つてまいります。

1) 人材育成

「企業」と「個」の価値向上を目的に自律的に活動する人材を育てるための人材育成プログラムを実施し、社員一人ひとりの主体性と創造力を高めてまいります。

- ・スキルアップのための教育

- ・人材情報基盤の整備による人材の育成と活用

2) 健康経営

従業員の健康保持・増進に努め、職場の安全と差別のない健全な職場環境の確保に向けて以下の取組を進めてまいります。

- ・働き方の多様性を確保するための環境の整備
- ・時間外労働削減の推進
- ・年次有給休暇取得の促進

(4) 指標と目標

① 気候変動

自社の生産活動等により発生するCO2排出量（Scope 1、2）について下記目標値を設定し、活動してまいります。（2018年度比）

2050年にサプライヤーとともにCO2排出量（Scope 3）実質ゼロに取組みます。

2030年度：△50% （Scope 1、2）

2045年度：CN （Scope 1、2）

2050年度：CN （Scope 1、2、3）

② 人的資本経営

1) 人材育成投資（研修費用、資格取得や自己啓発の費用補助等を含め）を2026年までに2019年度（コロナ前）比で200%

2) えるばし認定（3段階目）の取得

3) 全社員を対象とした年次有給休暇10日の取得

3. 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育休取得率等に関するデータ

(1) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
		全労働者 (注) 3	正規雇用労働者 (注) 3	パート・有期労働者
4.2	30.0	77.1	78.5	65.2

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 参考情報

	女性	男性
従業員数（名）	201	895
平均勤続年数（年）	15.0	20.8

② 連結子会社

名称	当事業年度					補足説明
	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
㈱アルティア	4.3	40.0	74.8	73.1	64.4	
㈱テクノサッシュ	—	—	—	—	—	(注) 3
㈱北九州ファルテック	—	—	—	—	—	(注) 3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

【コーポレートガバナンスの概要等】

1. 取締役会、指名報酬委員会の活動状況

(1) 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を合計15回開催しており、個々の出席状況については次のとおりです。

地位	氏名	当事業年度の出席状況
取締役会長	岸 雅伸	全4回中4回（出席率100%）
取締役会長	末廣 博	全15回中15回（出席率100%）
代表取締役社長	河井 芳浩	全15回中15回（出席率100%）
代表取締役	篠田 好洋	全15回中15回（出席率100%）
取締役	天野 豊彦	全15回中15回（出席率100%）
取締役	矢野 和美	全15回中15回（出席率100%）
取締役	羽石 和弘	全15回中15回（出席率100%）
取締役	藤城 豪二	全11回中11回（出席率100%）
社外取締役	木村 新	全15回中13回（出席率86.7%）
社外取締役	坂本 剛	全15回中13回（出席率86.7%）
常勤監査役	中澤 稔	全15回中15回（出席率100%）
常勤監査役	内山 勝弘	全4回中4回（出席率100%）
常勤監査役	篠崎 功夫	全11回中11回（出席率100%）
社外監査役	平野 高志	全15回中14回（出席率93.3%）
社外監査役	佐藤 明典	全15回中15回（出席率100%）

(注) 1. 取締役会長岸雅伸氏及の任期満了に伴う退任までに開催された取締役会は合計4回となります。

2. 常勤監査役内山勝弘氏及の任期満了に伴う退任までに開催されま

した取締役会は合計4回となります。

3. 取締役藤城豪二氏の就任以降開催されました取締役会は合計11回となります。
4. 常勤監査役篠崎功夫氏の就任以降開催されました取締役会は合計11回となります。

取締役会において経営戦略や課題解決に向けて積極的な討議を行ってまいりました。

主な決議事項・報告事項	主な討議事項
グループの事業計画に関する事項	事業の進捗に関する事項
事業の進捗及び業績予想に関する事項	海外事業の経営状況改善に関する事項
重要プロジェクトのモニタリング	事業計画に関する事項
海外子会社の経営計画	利益率改善に関する事項
内部監査実績結果、J-SOX実績結果及び内部通報実績結果	

(2) 指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬委員会を合計2回開催しており、個々の出席状況については次のとおりです。

地位	氏名	当事業年度の出席状況
取締役会長	末廣 博	全2回中2回（出席率100%）
代表取締役社長	河井 芳浩	全2回中2回（出席率100%）
代表取締役	篠田 好洋	全2回中2回（出席率100%）
社外取締役	木村 新	全2回中2回（出席率100%）
社外取締役	坂本 剛	全2回中2回（出席率100%）
社外監査役	平野 高志	全2回中2回（出席率100%）
社外監査役	佐藤 明典	全2回中2回（出席率100%）

指名報酬委員会において取締役の評価等について積極的に討議してまいりました。

主な決議事項・報告事項	主な討議事項
代表取締役、取締役の報酬に関する事項	取締役の評価に関する事項
執行役員の業務に関する事項	取締役の報酬に関する事項

【監査の状況】

1. 監査役監査の状況

- (1) 当社は監査役会設置会社です。監査役会は社外監査役2名を含む計4名の監査役で構成されており、うち2名が常勤監査役です。
- (2) 当事業年度において当社は監査役会を合計13回開催しており、個々の出席状況については次のとおりです。

地位	氏名	当事業年度の出席状況
常勤監査役	内山 勝弘	全3回中3回（出席率100%）
常勤監査役	中澤 稔	全13回中13回（出席率100%）
常勤監査役	篠崎 功夫	全10回中10回（出席率100%）
社外監査役	平野 高志	全13回中13回（出席率100%）
社外監査役	佐藤 明典	全13回中13回（出席率100%）

- (注) 1. 常勤監査役内山勝弘氏の任期満了に伴う退任までに開催されました監査役会は合計3回となります。
2. 常勤監査役篠崎功夫氏の就任以降開催されました監査役会は合計10回となります。

各監査役は取締役会に常時出席するとともに監査役監査基準に従い、取締役の職務執行及び取締役会の意思決定の監査を行っています。また、全監査役で構成する監査役会においては、監査報告書の作成及び監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法等監査役の職務の執行に関する事項の決定を行っております。監査役会は月1回以上開催しております。監査役は取締役会やその他重要な会議への出席や取締役及び執行役員の職務の状況を聴取する等を通して、職務の執行状況を監査しております。

代表取締役・業務執行取締役・執行役員・部署長と定期的な会合を持ち、また社外取締役とは半期に1回懇談の機会を持ち、意見交換を行っております。

当社グループ内においては、重要な子会社の監査役と毎月常勤監査役が面談を行い子会社の業務執行状況等を確認しております。

監査役相互には、監査役会において情報共有を図るとともに監査室からは定期的に監査計画、監査結果の報告並びに重要な子会社の監査役からは監査の状況の報告を受け、また、会計監査人からは監査の実施状況・監査結果の報告を受け、その妥当性を確認しております。

2. 内部監査の状況

当社の監査室（4名）は、年度監査計画に基づき、定期的に当社各部門及び国内・海外子会社の業務執行状況や法令への適合状況等について内部監査を行い、監査結果に対する改善の進捗状況を継続的に確認しております。

毎月、内部監査や監査結果に関する改善の進捗状況について監査役と定期的な会合を持ち報告及び意見交換を行っております。

また、監査室は年2回（4月、10月）、取締役会に当該年度の内部監査進捗状況及びJ-SOX評価・運用の実績について報告しております。

監査対象部署は、指摘事項について、通知後速やかに指摘事項に対する措置回答を作成し、内部監査の結果を業務改善に反映しております。

メモ

メモ

株主総会会場ご案内図

会場 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア 西館18階 当社会議室

*西館 高層階(13~23階)用エレベータにて、18階まで
お越しください。

交通のご案内

J R 東海道線・京浜東北線・南武線

川崎駅 中央西口または北口西より徒歩 7分

京浜急行 京急川崎駅 西口より徒歩 5分

●車椅子にてご来場の方には、会場内に専用スペースを設けております。(係りの者がご案内申し上げます。)

●お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

